

出獄人更生事業で知られるキリスト教社会事業家・原胤昭が、監獄を囚人懲罰でなく、囚人更生のために改良しようとして起こした監獄改良運動の機関誌の復刻。
キリスト教史・社会事業史・行刑史研究に重要な資料。

原胤昭はらたねあき主筆

室田保夫むろたやすと解説

獄事叢書

全三巻・別冊一 揃定価(本体四五、〇〇〇円+税)



本誌は、キリスト教教誨師・原胤昭たねあき編集による、監獄改良をめざした雑誌である。発行は北海道樺戸かほとにある集治監内の同情會、釧路集治監に赴任した原は、硫黄山での過酷な囚人労働を目的に、監獄改良に尽力する。原自身、出自は江戸町奉行与力でありながら、かつて筆禍事件によって下獄した経験があった。原は内務省御用掛・大井上輝前とともに同志社出身の教誨師たちを集め、ここに北海道バンドとよばれる人々の監獄改良事業が展開される。本誌『獄事叢書』は、その事業の一環として創刊された。内容は「論説」「特別寄書」「雑録」「監獄内の時事」「獄務評論」「監獄学」「衛生」などに分かれ、監獄改良論を披瀝するとともに、外国の監獄事業を紹介し、元窃盗犯でキリスト教に出会い社会事業家となった渡辺亀吉の自伝を掲載するなど、監獄改良を志す人々に情報を発信した。

また、脱獄者や新しく入獄する囚人、更生・再起した出獄人の出獄後の近況など、監獄や収容者に関するニュースのほか、糞尿を撒き散らしての破獄や体内に刃物を隠しての脱獄の口、元囚人による作業場の雪の中やトイレに隠しての酒の差し入れや「監獄用語」の説明など、当時の監獄の様子を生々しく伝えていて、その意味でも一級の資料といえる。また現役の囚人の名前は呼び捨てであっても、出獄して後は敬称をつけるなど、原の囚人・出獄人に対する姿勢も表れていて興味深い。

キリスト教史、社会事業史、行刑史研究に貴重な文献として復刻するものである。

不二出版



監獄改良への貴重なメッセージの宝庫

重松一義 (中央学院大学法学部教授)

中原胤昭といえ、わが国更生保護の父として知られるが、遠祖は徳川家康の側近家臣としてあったクリスチャン原主水である。その情熱は明治維新となつて胤昭に甦つたといえよう。若くして銀座独立教会や十字屋書店の創設と、華々しく活躍しているが、明治一六(一八八三)年、「天福六家撰」という錦絵を販売、自由民権運動の弾圧に抗議したところ、天福とは政府転覆をもじつたとして出版条例違反・禁錮三月の刑を受け、かつて自らが町与力として巡回・監督した石川島監獄署に投獄せられたのである。胤昭の人生は、獄事とのかかりは、この三月で決まっております、以降、一転して監獄教師として囚徒の教化に当ることとなる。

中『獄事叢書』は明治二七年四月より北海道樺戸監獄在任中に編輯、菊判三〇頁・月刊四銭・郵送料五厘で同情会から刊行した獄事改善の実務的啓蒙雑誌である。その刊行趣旨は、治獄遇囚・戒護検束・処務監督衛生のことを極めて手近に実務に照らし考究討議するため、筆記に代わるものと述べている。胤昭は囚徒との個人教誨や対話、監獄官吏との接触を通じ、かつて「天福六家撰」でキリスト教的正義の心情を発露したと同様、『獄事叢書』でキリスト教的情愛を、その論説・特別寄書・獄務評論等々を通じて発露させたものである。この意味で、本書は当時の監獄改良に向けた最新最高の生々しい史料であり、実に貴重な啓蒙的メッセージの宝庫である。

「すべからく身を投ずべし」

社会事業家の熱意の原点

谷昌恒 (北海道家庭学校理事長)

中『獄事叢書』の発刊は、釧路集治監で原胤昭が自ら見聞した硫黄山の囚人労働の悲惨さに触発されたものといえます。監獄を改めたい。ためには同志がいる。原は燃えていました。新島襄の強い推挽を得て、留岡幸助・大塚素・山本徳尚・牧野虎次らを道内各集治監に教師として迎えることができました。同志を糾合して同情会を結成、それが『獄事叢書』発刊の母体となりました。留岡は一八九四年四月、発刊第一号に論説「須らく身を投ずべし」を寄せて事業の中核に献身し専心する人材の存在を必要とする、各人の知識経験をこの誌上で交換し、互いに切磋して斯業の興隆を計りたいと熱っぽく訴えています。以後、各号に多くの同憂の士の気迫溢れる論説、痛切な現場からの報告、詳細な諸外国の獄事情の紹介が続きました。

中九五年秋、北海道基督教教師は連袂辞職し、原も東京に去りました。九六年六月、最終号となつた二五号に、二年の滞米生活を終えた留岡が再び筆を執っています。この二年間に監獄改良事業を取巻く諸事情は大きく一変、水のごとく冷淡だった世論は官も民も次第に関心を深めてきたと、運動の成果をそれなりに評価しています。九六年留岡は家庭学校の創設に専従、『獄事叢書』に結集した同志も各地に散りました。しかし、誌上で火と燃えた各人の熱情高く掲げた志は、いよいよ広く全国に伝えられました。それはたんに監獄改良に止まらず、極めて幅広い社会運動でもありました。その原点はこの叢書にあります。私はそこに記されている多くの論策から改めて深く学びたいと思うのです。



最新案破監策の秘事

網走 荒 突 生

第十號に擧げしたる破監策の秘事と申すは、右の器具を陰莖の上部陰毛中に包藏して監房に持込み又監室に持込んだる義に候、雜録記者以て如何とせらるゝや、事實は寧ろ拙陋手段にして唯だ不生意なるボンヤリ看守の瘦瘠を俟つて始て其効

け難からしめ而後濃毛を排し皮膚に鉄粒もて貼附け、其上を陰毛にて掻き茶し程よく掩ひおくときは、烟眼をかすむるに宜しく絶巧絶妙の作と相成申候、最後に申すべきは如何にして且如何なる場所にて斯かる利器を得たる乎の一事に御座候、之を粗し候に外役先に於て下水石垣工事中器械手入の真似して(石工は器具の手入緊きものなればなり)集めて竊に製作せし事判明致候依て爾來に於ての器械手入刃物磨きは一切如何な問はず場所を交番看守の前に置かしめ必面前に限るとを嚴重に勵行する事に致し

獄事叢書第二十五號

明治廿九年六月發行

論 說

今後の獄事叢書

東京 留岡 幸助

日月の逝くは迅きものにて古人も此を水の流るゝに比べ、又白駒の隙を過ぐるに比べたり、不肖幸助獄事改良に志し、未見の制度、未知の學理を研究せんが爲に波を渡りて亞米利加合衆國に往きしは指屈り數ふれば茲に三年、今や略ぼその視察を終へて歸り來れば、社會の狀勢一大激變を生じたり、歸朝後日尙淺きにも係らず滿目觸るゝ所のもの一として驚きの種ならざるはなし、就中余輩の祝して以て言はんとするものは監獄改良の呼聲高

きこと是れなり、不肖幸助明治二十七年五月十一日横濱の埠頭に纜を解き航路を英領加奈太に執り北米の都暮斯頓府に着せし當時世は監獄改良に對し冷淡なること冬の氷の如く、吾人斯業の改良を呼べども應へず、笛ふけども踊らざる有様なりき。かるが故に余北海道集治監空知分監の教誨師として勤務せしとき監獄改良の世の同情を得ざるを痛嘆したり、然れども早晚斯業の輿論の喚起せらるゝを思ひ微かに一閃の望火は余が前途を照らすを信じ歌ふて曰く「大雪もいつしかどけてあらしの中にはへでん春の若草」と今や舞臺は一廻轉せり、諸君廻顧せよ二年間の歴史を、一昨年

化と云ふことに就き看守は何に心得べきか

高節 逸人

の禮と共に感化主義と云ふこと切りに唱へるも二もなく感化々々云ふより多人數の解なしとも限られず勿論司獄官たるもの

第二卷 (六三)

獄事叢書 復刻版概要

全三巻・別冊一

一八九四(明治二七)年四月〜一八九六(明治二九)年六月

原本Ⅱ第一〜二五号

主宰Ⅱ原胤昭

体裁ⅡA5判・上製総一、二七二ページ

別冊Ⅱ解説(室田保夫)・総目次・索引

〈別冊のみ分売可Ⅱ一、〇〇〇円〉

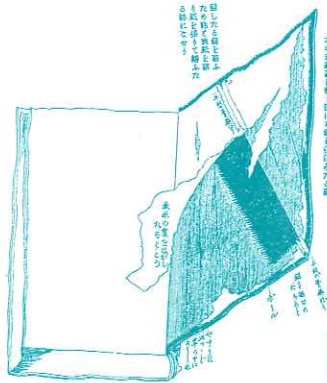
揃定価(本体四五、〇〇〇円+税)

一九九八年九月刊行



原胤昭(一八五三〜一九四二) 略年譜

- 一八五三年 三月一日(嘉永六年二月二日)、江戸八丁堀南茅場町において
- 一八六六年 原家の家職を継ぎ、江戸町奉行与力となる
- 一八七一年 米人教師を雇い、自宅に英学所を開設。
- 一八七四年 米人宣教師カラゾルの英学校に学ぶカラゾルスより基督教の洗礼を受ける
- 一八七五年 銀座に独立教会を創立、英書販売店十字屋を創業
- 一八七六年 キリスト教主義の週刊紙『東京新報』発刊
- 一八七六年 私立原女学校を創設
- 一八七八年 浅草の大久保忠義の長女みき子と結婚
- 一八八三年 自由民権運動家を擁護するモチーフで描かれた錦絵『天福公家撰』を刊行、そのため
- 一八八四年 禁固刑三ヵ月石川島監獄署に投獄される



THE LOVE OF LAW

獄事叢書第二巻 頁十編数後の附録

発刊日三月五年七廿治明

目録

THE JOURNAL OF PRISON REFORM. No. 2

表題	著者	頁数
論 説	北原四郎	一
特別寄書	司獄官の地位	二
四 篇 稿 心 地 方	北原四郎	三
後 作 附 刊 則 議 決 大 井 上 輝 爾 著	法 律 士 四 國 貞 大 監 獄 署	四
編 者 著	編 者 著	五
編 者 著	編 者 著	六
編 者 著	編 者 著	七
編 者 著	編 者 著	八
編 者 著	編 者 著	九
編 者 著	編 者 著	一〇
編 者 著	編 者 著	一一
編 者 著	編 者 著	一二
編 者 著	編 者 著	一三
編 者 著	編 者 著	一四
編 者 著	編 者 著	一五
編 者 著	編 者 著	一六
編 者 著	編 者 著	一七
編 者 著	編 者 著	一八
編 者 著	編 者 著	一九
編 者 著	編 者 著	二〇
編 者 著	編 者 著	二一
編 者 著	編 者 著	二二
編 者 著	編 者 著	二三
編 者 著	編 者 著	二四
編 者 著	編 者 著	二五
編 者 著	編 者 著	二六
編 者 著	編 者 著	二七
編 者 著	編 者 著	二八
編 者 著	編 者 著	二九
編 者 著	編 者 著	三〇
編 者 著	編 者 著	三一
編 者 著	編 者 著	三二
編 者 著	編 者 著	三三
編 者 著	編 者 著	三四
編 者 著	編 者 著	三五
編 者 著	編 者 著	三六
編 者 著	編 者 著	三七
編 者 著	編 者 著	三八
編 者 著	編 者 著	三九
編 者 著	編 者 著	四〇
編 者 著	編 者 著	四一
編 者 著	編 者 著	四二
編 者 著	編 者 著	四三
編 者 著	編 者 著	四四
編 者 著	編 者 著	四五
編 者 著	編 者 著	四六
編 者 著	編 者 著	四七
編 者 著	編 者 著	四八
編 者 著	編 者 著	四九
編 者 著	編 者 著	五〇
編 者 著	編 者 著	五一
編 者 著	編 者 著	五二
編 者 著	編 者 著	五三
編 者 著	編 者 著	五四
編 者 著	編 者 著	五五
編 者 著	編 者 著	五六
編 者 著	編 者 著	五七
編 者 著	編 者 著	五八
編 者 著	編 者 著	五九
編 者 著	編 者 著	六〇
編 者 著	編 者 著	六一
編 者 著	編 者 著	六二
編 者 著	編 者 著	六三
編 者 著	編 者 著	六四
編 者 著	編 者 著	六五
編 者 著	編 者 著	六六
編 者 著	編 者 著	六七
編 者 著	編 者 著	六八
編 者 著	編 者 著	六九
編 者 著	編 者 著	七〇
編 者 著	編 者 著	七一
編 者 著	編 者 著	七二
編 者 著	編 者 著	七三
編 者 著	編 者 著	七四
編 者 著	編 者 著	七五
編 者 著	編 者 著	七六
編 者 著	編 者 著	七七
編 者 著	編 者 著	七八
編 者 著	編 者 著	七九
編 者 著	編 者 著	八〇
編 者 著	編 者 著	八一
編 者 著	編 者 著	八二
編 者 著	編 者 著	八三
編 者 著	編 者 著	八四
編 者 著	編 者 著	八五
編 者 著	編 者 著	八六
編 者 著	編 者 著	八七
編 者 著	編 者 著	八八
編 者 著	編 者 著	八九
編 者 著	編 者 著	九〇
編 者 著	編 者 著	九一
編 者 著	編 者 著	九二
編 者 著	編 者 著	九三
編 者 著	編 者 著	九四
編 者 著	編 者 著	九五
編 者 著	編 者 著	九六
編 者 著	編 者 著	九七
編 者 著	編 者 著	九八
編 者 著	編 者 著	九九
編 者 著	編 者 著	一〇〇

AND LAW IN LOVE.

- 一八八八年 釧路集治監の教誨師、月俸三五円
- 一八九一年 北海道集治監教誨師に任ぜられる
- 一八九二年 留岡幸助らと同情会組織、雑誌『同情』(後に『教誨叢書』と改題)発刊
- 一八九四年 『獄事叢書』発刊、『立志美談』を出版
- 一八九五年 北海道集治監教誨師を辞職(連袂辞職)
- 一八九七年 東京出獄人保護所(原寄宿舎)創設
- 出獄人保護並寄宿舎設立の趣意書発表
- 中央慈善協会の設立に伴い幹事に選任される
- 一九〇八年 「児童虐待防止協会」を創設
- 一九〇九年 中央慈善協会の雑誌『慈善』の編集発行人
- 一九一三年 『出獄人保護』を出版
- 一九二七年 財団法人東京保護会を創設(理事長)
- 一九三八年 財団法人東京保護会を解散
- 一九四二年 二月二三日、死去

不二出版(株)

〒113-0023 東京都文京区向丘1-2-12
 電話 03-3812-4433
 FAX 03-3812-4464
 振替口座 001601294084

●表示価格は、全て税別。